

一般乗用旅客自動車供給業務について【公募】

平成25年度に内閣府沖縄総合事務局南部国道事務所が契約を予定している一般乗用旅客自動車供給業務において、契約締結を希望する事業者等を募集します。

なお、本案件に係る契約締結は、当該役務に係る平成25年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

1. 業務概要

- (1) 業務内容 一般乗用旅客自動車供給業務（タクシー借上げ）
- (2) 契約期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日

2. 応募要件

- (1) 沖縄県内で一般乗用旅客自動車運送事業の許可を受けた法人タクシー事業者または個人タクシー事業者を会員とした組合等の組織体を有していること。
- (2) 沖縄県内におけるタクシー事業者または個人タクシー事業者で使用可能なタクシーチケット事業を行っていること。

3. 手続等

契約締結を希望する者は、契約参加申込書を提出すること。

- (1) 契約参加申込書及び仕様書等の交付場所及び交付期間

- ① 交付場所

沖縄県那覇市港町2丁目8番14号

沖縄総合事務局南部国道事務所経理課契約係

電話 098-861-2336（内線）224

- ② 交付期間

平成25年2月25日(月)から平成25年3月18日(月)までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日9時00分から17時00分まで

- (2) 契約参加申込書の提出場所及び受領期限

- ① 提出場所 上記交付場所に同じ

- ② 受領期限 平成25年3月18日(月) 17時00分

4. 契約者の決定方法

契約参加申込書を受領期限までに提出し、上記2に掲げた要件を満たす者（複数者ある場合は複数者）と契約締結を行うものとするが、利用を確約するものではない。

5. 契約締結等

本案件にかかる契約締結は、平成25年4月1日とする。ただし、当該案件にかかる平成25年度予算成立が4月2日以降となった場合は、予算成立日とする。また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されてい

るときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間
に対する暫定予算分のみの契約とする。

6. その他

その他詳細は仕様書等による。

平成25年 2月25日

分任支出負担行為担当官
沖縄総合事務局南部国道事務所
所長 庵 直